



お家のリフォーム工事を補助～住宅リフォーム等促進事業～



町では、住環境と地域経済の活性化を図るため、登録工事店に依頼して住宅リフォームなどの工事を行う場合の経費の一部を補助しています。住宅リフォーム等促進事業の登録工事店など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆対象者・対象住宅(通算で1回のみ、アパートなどの貸家や借家は対象)

- ・本町に住民登録をしており、対象家屋に居住している人
- ・本人または配偶者、どちらかの親または子が所有し、本人が居住している町内の住宅
- ・店舗などとの併用住宅の場合は居住部分のみ

◆対象工事(工事費の20%以内・上限20万円)

- ・改築、補修、設備改修や増築などのリフォーム工事(増築は既存の住宅面積を超えないこと)
- ・令和4年3月31日までに工事代金の支払いが完了する工事
- ・概ね1年以上居住していない空き家の解体工事

◆対象外の工事

- ・土地の購入および造成費 ・広告、看板などの設置費 ・植木などの伐採処分費
- ・合併処理浄化槽の設置および管工事費 ・家電、家具、給湯器、車庫、物置などの設置・撤去費

◆申請方法 工事着工前に申請書の提出が必要となります。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

☎ 宮原振興局 地域振興課 地域振興係 ☎0965-62-2315



戸建て木造住宅耐震化を補助

戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震化に関する経費の一部を補助します。

- ◆申請方法 ・町内にあり、現に住宅所有者が住んでいる戸建て木造住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工、または熊本地震で罹災した住宅
- ※その他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください。

◆事業内容・補助金額

事業内容	補助金額
耐震改修設計	対象経費の2/3 (上限20万円)
耐震改修工事	// 1/2 (上限60万円)
耐震設計～改修工事	// 4/5 (上限100万円)
建替え工事	// 4/5 (上限100万円)

◆受付期間

5月7日(金)～11月30日(火)

☎ 建設下水道課 住宅係 ☎0965-52-5862



道路に面する危険なブロック塀の除却費用などを補助

地震発生時などの人身事故防止や避難経路を確保するために危険なブロック塀の除却費用や、除却後の設置する費用を補助します。

- ◆対象 ・避難路への経路となる道路に面しているブロック塀など
- ・ブロック塀などが面する道路面からの高さが80cm以上のもの
- ・基礎などを除くブロック塀自体の高さが60cm以上のもの(土留や門柱などは対象外)
- ・点検の結果、安全対策が必要と判定されたもの

◆補助率 対象事業費の2/3

- ◆補助金額 ・除却するブロック塀などの長さ(m)に対し12,000円または20万円のいずれか低い額
- ・除却後に設置するブロック塀などの長さ(m)に対し15,000円または20万円のいずれか低い額

◆受付期間 5月7日(金)～11月30日(火)まで ☎ 建設下水道課 住宅係 ☎0965-52-5862



相 特設人権相談所 開設

ご近所トラブルや、相続関係で悩んでいるなど、人権擁護委員があなたの悩みをお聞きします。相談は無料で、予約は必要ありません。秘密は厳守されます。

◆日時 6月1日(火)10時～15時

◆場所 竜北福祉センター 研修室

◆人権擁護委員

川田 博文(吉本) 永田 春生(上鹿島) 西村 博子(法道寺)

☎ 総務課 行政係 ☎0965-52-7111



相 消費生活無料相談会

専門家による消費生活に関する無料相談会を開催しています。事前の予約が必要となりますので、下記までお問い合わせください。

八代市消費生活センター員による出張相談会

◆日時 5月12日(水)10時～17時

◆場所 氷川町役場 1階相談室

無料弁護士相談会

◆日時 5月21日(金)13時30分～16時

◆場所 宮原福祉センター

☎ 総務課 生活安全係 ☎0965-52-7111



自動車税種別割の納付は5月31日までに

4月1日現在で自動車を所有している人に対して、自動車税種別割の納税通知書を5月初めに送付します。納期限の5月31日までに、お近くの金融機関やコンビニ、県内各広域本部、地域振興局、自動車税事務所で納付してください。インターネットを利用したクレジットカードでの納付や、スマホによる納付も可能です。

☎ 県南広域本部 収税課 ☎0965-33-3236

熊本県自動車税事務所 ☎096-368-4020



相 精神保健相談

八代保健所では、精神科の専門医師によるこころの健康相談を行っています。本人やその家族など、誰でもお気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

◆日時 毎月第2火曜日・第4木曜日の午後

◆時間 約1時間(要事前予約)

◆場所 八代保健所(八代市西片町1660)

◆費用 無料

☎ 八代保健所 保健予防課 ☎0965-33-3229



令和3年度町政懇談会は中止

例年5月に開催しておりました町政懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は中止します。

☎ 総務課 行政係 ☎0965-52-7111



繁殖期の野鳥保護および指導取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

☎ 農業振興課 農産係 ☎0965-52-5854

県南広域本部 林務課 ☎0965-33-3592



里親家庭支援センター 優里の会

里親制度は、虐待や親の病気、経済的理由などで、実の家庭で暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と理解で成長をサポートする制度です。

優里の会は県から委託を受け、県南部の里親家庭支援センターとして活動しており、里親として子どもたちの力になってもらえる人を募集しています。また、5月14日(金)から28日(金)の間、八火図書館入口にて里親制度に関するパネルを展示します。

◆開所日 月曜日から金曜日の10時から16時

☎ 里親家庭支援センター 優里の会(八代市田中北町5-1-1) ☎0965-62-8998

